

## 会議録

会議の名称	令和元年度第1回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	令和元年5月20日（月曜日）午後7時から8時30分まで
開催場所	田無庁舎5階 502・503会議室
出席者	委員：森田会長、古川副会長、網干委員、石橋委員、石原委員、井上委員、尾崎委員、島崎委員、菅野委員、武田委員、谷川専門委員、蓮見委員、平見委員、保谷委員、吉野委員 事務局：子育て支援部長 古厩、子育て支援課長 清水、子育て支援課主幹 岡田、保育課長 遠藤、保育課主幹 海老澤、西原保育園長 武田、こまどり保育園長 鳴海、けやき保育園長 笹本、児童青少年課長 原島、子ども家庭支援センター長 八矢、子育て支援課長補佐 都築、子育て支援課 栗林、八巻、保育課 増岡、古川 欠席者：遠藤委員、横山委員
議題	1 審議 (1) 保育所の利用者負担額（実費徴収部分）の検討について (2) 子育て・子育てワイワイプランの中間見直し（次期子ども・子育て支援事業計画策定含む）について 2 報告 (1) 子育て支援ニーズ調査 結果報告書について (2) 令和元年度審議スケジュール（案）について (3) 今年度の子育て支援部の主な事業について 3 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市子ども子育て審議会委員名簿 資料2 次期「子ども・子育て支援事業計画」における提供区域設定について 資料3 令和元年度子ども子育て審議会 開催スケジュール（案） 資料4 令和元年度 子育て支援部の主な事業 資料5 利用者負担（保育料）の見直しについての意見 西東京市子育て支援ニーズ調査 結果報告書
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 審議</p> <p>(1) 保育所の利用者負担額（実費徴収部分）の検討について</p> <p>○森田会長：</p> <p>今回審議するのは、保育料ではなく給食費の実費負担分であり、国の方向性を踏まえた上で市としてどのように考えるかという問題となる。保育料のように、市長から本審議会への付託を経るかたちは採らない。幼児教育・保育の無償化がきっかけとなって起きてきた給食費の利用者負担についてどのように考えていくかについて審議していきたい。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いしたい。</p>	

○事務局：

給食費の実費については、前回の審議会においても議論をいただいている。本年10月からスタートする幼児教育・保育の無償化によって、保育料は無償化になるが給食費は保護者負担という国の見解が出ている。これに伴い、非課税の世帯の方などに負担が生じる状況が出てきており、3月議会においてもこの議論が取り上げられている。議会からは、給食費の徴収にあたっては、無償化による実質的な負担が新たに生ずる世帯への負担軽減策を講じるよう、市長への要望が出ている。また保護者の方からも給食費の徴収については意見をいただいております、西東京市保育園保護者連絡協議会からは「資料5 利用者負担（保育料）の見直しについての意見」をいただいている。

○森田会長：

前回の議論の中で、網干委員から保育所だけの問題ではなく幼稚園に通う同じような年代の子どもたちへの配慮を検討すべきではないのかという意見があった。その後、国は私立を含めた幼稚園の給食費の主食費部分については自己負担、副食費部分については補足給付していく方針とした。

網干委員、現状としてはだいたいこのようになっているとの理解で問題はないだろうか。

○網干委員：

その通りだと考える。

○森田会長：

今回、西東京市保育園保護者連絡協議会からは「資料5 利用者負担（保育料）の見直しについての意見」をいただいている。前回の審議会では皆さんには確認していただいたが、幼児教育・保育無償化によって、これまで保育料の負担がゼロだった世帯を中心として、どうしても負担増が出てきてしまう。その部分については、できれば公費で負担をしていただき、保護者の方々には保育所を積極的に利用してもらえようようにしていく。親が就労して貧困を克服していくことは子どもたちの家庭環境をより改善することにつながるので、できるかぎり保育園にきちんと入園できる条件を整えていきたいと考える。

皆さんから他に意見があればいただきたい。意見として市に伝えていくが、最終的には行政の判断になる。

○網干委員：

貧困家庭を対象にして副食費を公費負担するということについては賛成する。ただし、それについては保育園だけでなく、すべての施設において同じように実施していただきたい。

○森田会長：

認証保育所ではいかがだろうか。

○吉野委員：

正直なところ、そこまで議論が進んでいない状況にある。

○森田会長：

認証保育所では、保護者が申請していくかたちになるので、たいへんな作業になっていくと考えられる。これは行政の方とよく話し合いをしていただいて、保護者の方々の利便性を図っていくようにしていかなないと、大変なことになると予想される。

武田委員はいかがだろうか。

○武田委員：

新しい事務量も増えるし、保護者の理解ということも含めて、かなりの混乱が予想される。その意味では、どの立場の人々においても、スムーズな移行ができるように準備していく必要があると考える。保育所側としては、そのことによって保育の質が低下しないようにしなくてはいけないが、実費徴収はさまざまなリスクが生じてくることになるため、混乱をしないような策を考えていかなければならない。極めて短い期間で決めなくてはならないということについては正直なところ、不安がある。方向性が見えていない分、協議できていない部分もあるので、できる限り早く情報がわかるようにしていただきたいと思う。

○森田会長：

行政としては、どのような手順で、この問題について対応していくことになるのか。具体的に徴収の方法としては、条例化というかたちを採ることになるのだろうか。

○事務局：

国の法案は5月10日に提出されており、政令と省令が出てくると思われる。それを踏まえて、6月議会の定例会で手続きを進め、7月以降に周知を図っていきたいと考えている。

○森田会長：

1つの制度が国から基礎自治体にくる場合、基礎自治体そのままやれる場合と、新たに仕組みをつくらなければならない場合とがある。今回の場合、担当する園はもともと職員の数を多く抱えている事業体ではないので、その部分についての配慮は必要になる。なるべく事務量が増えないようなかたちで処理できる方法を考えていただきたいと思う。

○網干委員：

市には説明会の開催をお願いしたい。まず園長やそれぞれの団体との話し合いで、いったいどこをスリム化していくことが事務量を考えていく上で重要なのかを話していないと厳しい。半年前でもはっきり言って遅いと思うが、6月に議会に諮ったとすると8月末くらいにならないとはっきりとは決まらないのではないか。それで10月スタートということには、幼稚園、保育園、関係する団体としてはとても不安があるため、そのあたりのことはよろしくをお願いしたい。

○森田会長：

いずれにしても、すべてがとてもタイトなスケジュールで進んでいくことになるが、

無償化になることを拒むものではない。保護者の方々が低所得の厳しい中で子育てをしている時期に、保育料を無償化していくということはとても大事なことになると思います。私は認識している。ただし、そのことが子どもたちの日々の教育や生活に大きなマイナスをもたらすことになってはいけません。事務量の問題や、先ほどの低所得の家庭の子どもたちが無償化によって今まで通っていたところに通えなくなったりすることのないように、激変を緩和するような取り組みについては市の方も考えていただきたいと思う。

この問題について他に意見はあるだろうか。

(特になし)

○森田会長：

それでは、最初の議題については、これまでとしたい。

(2) 子育て・子育てワイワイプランの中間見直し（次期子ども・子育て支援事業計画策定含む）について

○森田会長：

事業計画は5年間で13事業の事業量を決めて、それを具体的に実施していくかたちになっている。今回はその展開する事業量と、計画の見直しの両方を検討していくことになる。

事業計画自体は4年前にできているが、この計画が今の状況に照らしてみても、事業量が本当に適切だったのかを評価していく必要がある。事業量については保育所の量だけではなく質にもかかわってくることもあることから、配置や事業の実施について、子どもたちの成長・発達と子育てに寄与しているのかどうか見直すことはとても重要な視点だと思っている。

エンゼルプランから次世代育成支援行動計画になり、第2期の次世代育成支援行動計画になってきているわけなのでそれほど大きく変わることはないが、この時期にきちんと見直して、次の5年間の計画が子どもたちの子育てに資するように見直していくことが今回の目的となる。今年はその見直しの年に当たるため、事業量の算定などを含めて、委員の皆さんにはいろいろと検討をしていただかなければならない。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料2について説明)

○森田会長：

提供区域についての意見を皆さんからお伺いすることでもいいのか。

○事務局：

本日は、提供区域をいくつにするのかということを決めていただきたい。区域に基づいて、今後、量の見込みや確保の方策をつくっていかねばならないことから、本日決まった区域設定を計画専門部会で引き継ぎ、その後の計画をつくっていただくという流れで考えている。

○森田会長：

15年くらい前、だいたい何分くらいの距離であれば、通園・通学や、施設の利用につながるのか調査をしたことがある。幼稚園、保育所、児童館などにアンケート用紙を置いて、皆さんからの意見をいただいた。細かい数字については覚えてはいないが、ベビーカー、徒歩、自転車でおおよそ15分程度の距離であれば利用したいと思うというような結果が出ていた。国の30分程度というのは無理があつて、生活圏域ということでは15分程度というのは普遍的な考え方と言えるだろう。提供区域を1区域とするということだが、西東京市の場合、基幹型保育所の配置については5ブロックにしているがその点はどうなのだろうか。

○事務局：

基幹型保育所の配置については5ブロックにしているが、保育全体の量をどのくらいにするのかということでは1区域ということ考えている。

○森田会長：

その点はかなりセンシティブな問題と言える。例えば、ある地域に偏って需要が生まれてしまっていて、そこに線路や幅の広い道路があるとすると渡ることはできないので分断されて困ることになる。西東京市の場合はまだ待機児童が解消されていない。保育園をどこに増設していくのかと考えていく時に、1区域として量的に整備されれば良いと言い切れるのかどうかということについては、皆さんにもいろいろな意見があると思われる。全体として1つという考え方で集約できる部分と、個別にどこにつくるのかという部分にはそれぞれメリットとデメリットがあると思うがいかがだろうか。

○事務局：

市域全体を1つの提供区域とすることのメリットについては先ほどの資料2の説明で申し上げたとおりとなる。複数の提供区域とすることについては、大きな面積を持つ自治体で、山間部、海岸部、市街地などがあり特性がかなり違っている場合には、そこに子どもがどのくらいいるのか勘案しながら区域を設定して、それぞれに整備計画をつくっていく必要があると考える。

西東京市の場合は16km<sup>2</sup>という小さな面積の中で、提供区域が1つであったとしても、移動のことを考えるとすべての地域から比較的集まりやすいという地理的な条件は整っていると言える。あとは平坦な地域であるため、自転車での移動についても、そこまで負担なく集まることができると思う。

現行のプランにも記載しているが、新しい需要や著しい利用の状況が市域で生じた場合はそのような課題にも対応して施設の整備を検討し、適切な対応を図っていくということにも配慮して、整備計画については考えていきたい。

○森田会長：

それでは、ここで皆さんから意見をいただきたい。

○石原委員：

田無地域の南の新町のあたりは基幹型保育園がなくてかなり遠い。一方で、ひばりが丘、保谷は基幹型保育園がけっこうあつて利用がしやすい。現在でも多少の偏りがある

ように思える。著しい利用状況の変化が生じた場合とのことだが、現状においても利用状況の偏りがあるのではないだろうか。

○森田会長：

どうぞ他にも意見があれば出してください。

○井上委員：

市の南側区域において、例えば、5つの基幹型保育園を6つに増やして南側でのアクセスをよくするという配慮を考えた場合、1つの提供区域の中で検討されるかどうかは不安がある。

○森田会長：

いま話があったように、提供区域を「1」とすることの意味がいまひとつストーンと落ちてこない。「2」や「3」にした場合、このようなつくりにくさが発生するなどの理由がないとわかりにくい。誰も近くにあることに越したことはないが、持続可能な社会ということを考えて場合にはそれ以上の要求をするということはなかなか難しい。お互いある程度の利便性の中で判断していかなければならない。

市域全体にバランスよく配置できればいいわけだが、そもそも西東京市は田無市と保谷市が合併してできた自治体であるため、すべてがうまく整っているわけではない。そのようなところはある程度、許容しながらも、うまく利用して、そして自治体の負担を抑えながら、いい事業を子どもたちに提供していくことを考えなければならぬ。そういう意味で「1」でやることの積極的な価値、そして「2」ではいけないことの説明が必要だと考える。

○事務局：

例えば、市域を東西に2つの区域に分けるとする。東側に施設を建設するための適地があるのでそこに建てようとしても、東側では既に需要が満たされていることから施設が建てられない。施設の新設によって市全体の供給は増えることになるにもかかわらず、該当区域の需要が満たされているとできなくなってしまう。

細分化すればするほど、区域は限定されてしまう。西東京市のように狭い市域の自治体では弊害の方が大きくなることも考えられる。

○森田会長：

例えば、保育園の立地について、利便性の高い駅周辺の土地を確保できればいいのだろうが、どの地域においてもそれには限界がある。一方で、みんなに少しずつ工夫してもらって、多少遠くの土地を選べば、そこでは広い園庭のある環境で子どもたちを遊ばせることができる。区域を「1」とすれば、全体としてこのような調整ができるようになる。

私もさまざまな自治体に関わっているが、山間部を抱えているところや広大な面積を持つ自治体と、4km×4kmのコンパクトな市域を持つ西東京市では事情は異なっていると思う。できる限り必要なところに、必要なかたちで事業を提供していくという方向性を確認しながら、1つの提供区域という考え方のもと、子どもたちにとって良い施策を展開していただきたいと考える。

他にご意見があればいただきたい。

○武田委員：

確かに市全体を1つとして考えることのメリットはそれなりにあるとは思いますが、この先10年後に人口分布がどのようにになっているかと考えた時に、やはり偏在していることによる弊害は起きてくるだろう。私の園の周辺は激戦区ではあるが、10年後にこの状況があるかと言えば、必ずしもそうではないと感じている。

かつて私の園には入れる園がここしかないからということで線路を越えて、かなり遠い地域から通っていただいた方もいらっしゃった。市全体を1つとして考えるとどうしてもこういう状況は生まれてくる。答えにはなっていないが、将来、このような状況をどのように整理していくかについてはとても難しいと感じる。10年後をどのように見通していくのか。もちろんそのような調査はされているとは思いますが、現在、どの地域にどのくらいの人数がいるのかということも分析していただきたいし、知りたいと思う。

○尾崎委員：

学童クラブに関連することになるが、今年度の始めに学連協において入所率を出している。学童クラブによって、低いところは50%台、高いところでは200%を超えるところもあって、明らかに偏在という状況にあると言える。施設の状況も学童クラブによってそれぞれ異なるし、いろいろと検討すべき事案がかなりたくさんある。おそらく10年後というスピードではなく、もっと早いペースで人口が動いてきているのではないかと感じている。この状況に対して、もっと早い対応を取っていかなければならないのではないだろうかと感じている。

○森田会長：

他にはあるだろうか。

○蓮見委員：

提供区域を「1」にした場合、つくりやすいところに保育園を建設しないようにしていただきたい。その園にどのくらいの利用希望者がいるのか調査をして、本当に必要とされているところにつくっていただきたいと考える。通いきれなくて辞めてしまうことがないようにお願いしたいと思う。

○森田会長：

いまお話いただいたことは皆さんも同様に感じていることと思う。保育園を新設する際には、この地域には具体的にこのくらいの待機児がいるので、このような規模の施設が必要であるという根拠を示してつくってきている。そして、保育園の定員を変更する時や新設する際には、この審議会では皆さんにご意見をいただいているので、委員の皆さんにはきちんとアンテナを張っていただきたいと思う。

学童クラブの問題が出たが、小さな子どもを送り迎えする家庭の問題もとても大きいですが、子どもがひとりで歩く地域の安全の確保や距離感というものは大人とは違う感覚でとらえる必要があると思う。学童クラブについては、これまでも問題になっているが、例えば定員を設けてしまうと200%のところは100%にしなければならなくなるため、半分は入れなくなってしまう。それでは困ってしまうということから、結果的にこうした

状況を繰り返してきている。そうした地域にはどのようなサービスを提供していくべきなのか、改めて議論していく必要がある。

子どもの数を想定してつくっていくので、行政からデータを出してもらって、次の計画において対処していけるようにしていただきたい。

当面ではあるが、提供区域の設定としては「1」とさせていただくこととする。ただし、この後の事業の具体的な計画策定や、実施していく時の考え方としては、もう少しきちんと子どもや保護者の暮らしに合ったかたちで、関連する情報を提供していただき、審議していくというかたちにしたいと考える。

それでは、以上で審議事項については、終了としたい。

## 2 報 告

### (1) 子育て支援ニーズ調査 結果報告書について

○森田会長：

事務局から説明をお願いします。

○事務局：

子育て支援ニーズ調査の結果報告書については、教育・保育の需給という面でポイントになることに絞って報告させていただく。

(14頁)「保護者の就労状況」については、母親の就労状況がどのように変化しているのかということが保育の需要に関係することから、前回調査との比較を行っている。「フルタイムで就労」と「産休・育休・介護休業中」を含めると、10.6ポイントの増加となっている。

(16頁)父親については、あまり変わらない。

(25・27頁)「平日の定期的な教育・保育事業の利用状況」については、「利用している」が前回調査と比較して5.6ポイント増加しており、「もっとも多く利用している事業」については、「認可保育所」「幼稚園」が多くの割合を占めている。

(33頁)「教育・保育事業の利用意向」について、国は、利用の見込みを立てる時には現在の利用状況も参考にしつつ、潜在ニーズを見ることとしている。現在の利用と比べ、グラフで「幼稚園」「認可保育所」が大きく伸びていることがわかる。また「幼稚園の預かり保育」が増えている。「幼稚園の預かり保育」については、国が保育の必要な子どもの受け入れ先として期待をしているところである。

(34頁)無償化の影響を探る目的で問15②を設けたが、この結果については無回答が50%近くになっている。設問の選択肢の中で、変更・追加したい事業名を尋ねたところ、無回答が半数近くになったものであり、変更・追加の意向のない人が回答できなかったのではないだろうかと捉えている。無償になるのであれば利用先を変えよう、新たに利用を始めようという意向はあまりないのではないかと考えられる。

(38頁)問15④は「親の事情にかかわらず、子どもの育ちのためには、乳幼児期の集団での教育・保育を、何歳くらいからどのように利用することが望ましいと思うか」を探るための設問で、1番多いのは「2歳までは家庭で、3歳からは幼稚園や保育所、認定子ども園を利用」、2番目に多いのは「0歳は家庭で、1歳(育児休業後など)から保育所や認定子ども園を利用」となっている。就労している母親が増えていることと、



育休との兼ね合いでこの回答を選んだ人が多くなってきているのではないかと考えられる。

報告は以上である。

## (2) 令和元年度審議スケジュール（案）について

○森田会長：

事務局から説明をお願いします。

（事務局から資料3について説明）

○森田会長：

いくつか確認をさせていただきたい。1のワイワイプランは最終的には2月に答申を出すということだが、パブリックコメントをを実施するので、その前の11月には計画を出すことになる。よって、これに向けて内容を詰めていき、計画を確定していくことになる。それについては部会で議論をしていただくかたちになる。そこは承認を得なければならない。審議会からどなたに入らせていただくのか、決まっているのだろうか。

○事務局：

昨年度に引き続き、計画専門部会については既に設置をしている。昨年と同様のメンバーの方々に計画専門部会で話し合いをしていただきたいと思いますと考えている。

○森田会長：

メンバーになっている方々には引き続きよろしくお願ひしたい。私が心配しているのは、8月に委員の改選があるため、所属されている先生方や委員の方が役職の関係で交代される場合もあり得るのではないかなと思うが、そのあたりのことはどうなるのだろうか。

○事務局：

8月21日までが現在の審議会の委員の皆さんの任期となる。このスケジュールにもあるように7月下旬に計画専門部会を実施した後に、8月上旬に予定している審議会にて、中間的な報告をしていただく。改選後にもう一度審議会を開いた際には、前回までの議論を報告させていただき、その後の計画専門部会で続きの議論をしていただきたいと思います。11月上旬の計画専門部会では、最終的な報告内容として計画の素案をつくっていただき、11月半ばの審議会でその内容について審議があり、出来上がった素案をパブリックコメントにかけていきたいと考えている。

○森田会長：

よろしいだろうか。今年は委員改選があるため、役職で委員になられている方は後任の方が引き受けていただけるかどうか、8月上旬の審議会までにご本人の承諾をいただく必要がある。交代する際には、こういう時期であるということをごきちんとお伝えいただきたいと思います。

(3) 今年度の子育て支援部の主な事業について

- 森田会長：  
事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料4について説明)

3 その他

- 森田会長：  
事務局から連絡事項をお願いします。

- 事務局：  
次回の審議会は、8月5日(月)午前10時より田無庁舎5階502・503会議室にて開催する。事前にご出欠を伺っているが、欠席となる方についてはご了承ください。開催日が近くなったら、あらためて通知文をお送りする。

閉会